

企業理念

信念を抱き、前進を続ける

私たちは、自らの仕事に対して信念を持ち、
変化する時代に順応しながら前進することで成長を続けます。

ビジョン

土から始まる未来を皆様のもとへ

私たちは、技術の研鑽を続けることで、土を基に様々な製品やサービスを創出し、
社会への貢献を続けることをお約束します。

行動指針

- 一、自ら進んで挨拶をします。**
弊社に関わる全ての人が「良い会社」だと感じるような明るい雰囲気をつくります。
- 二、心から正直に行動をします。**
この行動が「正しいこと」かどうかを自問し、常に正しく在るように努めます。
- 三、人と交わした約束を守ります。**
人と人との約束を大切に考え、何事も最後まで責任を持ってやり遂げます。
- 四、今に集中し、前向きに取り組めます。**
目の前の仕事に集中することで、やりがいに気づき、考え、行動します。
- 五、物事や人の良い面に目を向けます。**
多面的な視点で考えることで、楽しさや魅力を見出し人生を豊かにします。

沿革

- 平成23年 11月15日 残土のリサイクルを目的とし、創業
- 平成25年 5月22日 実用新案「衝撃吸収構造」登録
- 平成27年 4月24日 埼玉県知事から産業廃棄物収集運搬業許可を取得
- 平成27年 5月 1日 千葉県知事から産業廃棄物収集運搬業許可を取得
- 平成27年 5月29日 東京都知事から産業廃棄物収集運搬業許可を取得
- 平成27年 12月10日 JWNET 電子マニフェスト加入(運搬)
- 平成29年 2月17日 埼玉県知事から一般建設業許可(とび・土木工事業)を取得
- 平成30年 4月 1日 一般残土土質改良プラント稼働開始
- 平成30年 4月 2日 埼玉県知事から一般建設業許可(解体工事業)を取得
- 平成30年 7月11日 国立大学法人東北大学と土の再利用について共同研究開始
- 令和 2年 6月18日 厚生大臣認定「産業廃棄物中間処理施設技術管理士」認定講習終了
- 令和 2年 12月 8日 川口市長から産業廃棄物処理業許可(汚泥・中間処理)を取得
川口プラント稼働開始
- 令和 2年 12月15日 JWNET 電子マニフェスト加入(処分)
- 令和 3年 1月 1日 資本金5,000万円に増資
- 令和 4年 1月 6日 残土から砂質土(9.5mm～0.075mm)を採取することに成功
リサイクル埋戻し用砂の販売開始
- 令和 4年 11月30日 埼玉県SDGsパートナーに登録
- 令和 5年 2月17日 越谷市へ創生推進事業に寄付 越谷市長より表彰される

会社概要

- 社名…………… 土リサイクルセンター株式会社
- 代表取締役…………… 蛭田裕也
- 創業…………… 2011年11月
- 資本金…………… 5,000万円
- 所在地…………… 〒333-0833 埼玉県川口市大字西新井宿1374番地
- 川口プラント所在地…………… 〒333-0833 埼玉県川口市大字西新井宿1367番1、1378番1
- 電話番号…………… 048-452-8264
- FAX番号…………… 048-452-8265
- 営業日…………… 月～土曜日(祝祭日を除く)6:30～18:30
- 事業内容…………… 建設発生土リサイクル・リサイクル製品販売・産業廃棄物中間処理業(汚泥)・産業廃棄物収集運搬業・
造成工事請負・埋立工事請負



許可番号

- **産業廃棄物処理業許可**
産業廃棄物中間処理施設
事業の範囲：中間処分
許可の種類：汚泥
許可自治体：川口市
許可番号：12520182262
- **産業廃棄物収集運搬業**
埼玉県知事許可
許可番号 第01100182262号
東京都知事許可
許可番号 第1300182262号
千葉県知事許可
許可番号 第01200182262号
- **建設業許可**
許可番号 埼玉県知事
許可(般-3)第70390号



- 【アクセス】
- 都内から
首都高速川口線 新井宿出入口 下り出口 から約5分
 - 三郷方面から
東京外環自動車道 川口東IC内回り出口 から約10分
 - 大泉方面から
東京外環自動車道 川口西IC外回り出口 から約10分



残土 無料



GIVE HIGH QUALITY SOIL

良質な残土、無料で差し上げます

1

なぜ土をリサイクルするのか？



農業や植栽に使われるイメージが強い土ですが、私たちの生活が便利で快適になるように建設される、道路や建物も全て土を土台にして造られています。つまり、私たちは土の上で生活しており、土はなくてはならない資源なのです。

しかし、建設現場で使用される土を搬入する際や、建設発生土を搬出する際に長い距離を運搬する中で多くのCO₂を排出する問題を抱えています。

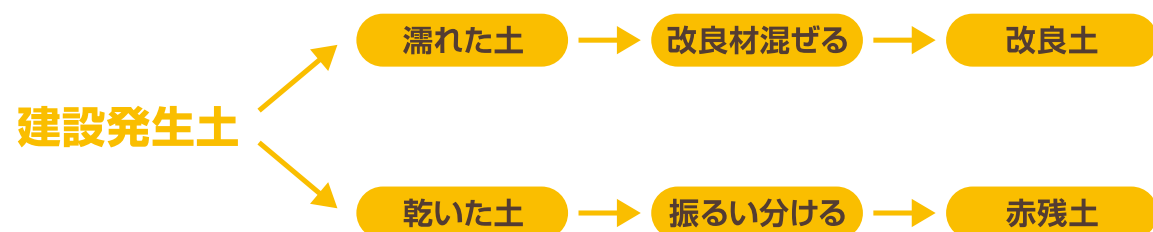
土リサイクルセンターでは、現場から搬出された土を、リサイクルして近くの現場で再利用してもらうことで大幅なCO₂削減を実現しています。

リサイクルに出された土は多種多様な状態で届けられますが、土ごとに適切なリサイクル方法を確立しているため、どんな状態の土からでも再利用可能な土を取り出す技術と設備をもっています。

● 「改良土」とは ●

私たちの改良土は、濡れた土を原料とし改良材と混ぜ合わせて製品化しています。改良材には様々な種類がありますが試行錯誤を重ね、土の粒子を団粒化することなく、水に濡れても再泥化しにくい、現場内で再利用可能な改良土を開発しました。また、乾いた状態で回収された土は赤残土としてリサイクルしています。

土リサイクルセンターでは、このようにリサイクルした改良土や赤残土を無料で差し上げています。



2

私たちの「改良土」は何がいいのか？

世界には、まだまだ再利用可能なのに捨てられている資材が沢山あります。その中の1つ、PS灰にいち早く着目し土の改良材として有効活用することで、私たちの「PS灰改良土」は生まれました。

● 私たちの「PS灰改良土」の強み ●

団粒化しない

従来の改良土は土粒子が団粒化しやすく、ほぐした際に土の強度が低下するという問題がありました。私たちの改良土は団粒化しないため、解きほぐす必要がなくサラサラとした状態の改良土を提供することが可能です。

再泥化しにくい

私たちの改良土は水に強く、濡れても乾きが非常に早いため、従来の改良土の弱点であった水に濡れると再泥化してしまう問題をクリアしています。そのため、養生をする手間がかからず品質管理が容易です。



強度の基準値をクリア

従来の改良土と比べて、強度はやや劣りますが締固めが容易で作業効率が格段に良い品質に仕上げました。さらに、再掘削後に強度が落ちないため、現場内での再利用が可能です。



Before



After

3

なぜ全ての土を「改良土」にしないのか？

私たちは全ての土を改良土にするわけではありません。土リサイクルセンターでは、土の性質やその後の用途に合わせてリサイクルを行っています。

赤残土 (あかざんど)



乾いた土は、大きな石などを取り除いた後あえて改良材を混ぜないことで赤残土としてリサイクルします。改良土と違い、植栽が可能なpH濃度のため、宅地造成や建物の植え込みなどにご利用いただけます。



Before



After

埋戻し用砂質土 (うめもどしようさつど)

水が飽和した状態の土は洗浄分級し、埋戻し用砂質土としてリサイクルします。水捌けの悪い土に混ぜる事で排水性を高める場合や、道路の管渠工事など建設現場でご利用いただけます。(埋戻し用砂質土は無料ではなく費用が掛かる場合がございます)



Before



After